

番号：150062

国名：モロッコ

担当：農村開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト（営農）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：営農
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年4月上旬から2016年5月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 0.70 M/M、現地 10.00 M/M、合計 10.70 M/M
- (3) 業務日数：

	国内準備期間	第1次現地派遣期間	第1次国内作業期間
	5日	60日	2日
第2次現地派遣期間	第2次国内作業期間	第3次現地派遣期間	帰国後整理期間
120日	2日	120日	5日

3. 簡易プロポーザル提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年3月18日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

※ 2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	営農に係る各種業務
対象国／類似地域	モロッコ／全途上国
語学の種類	英語またはフランス語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モロッコでは、農耕可能地域の大部分が乾燥もしくは半乾燥地域に分類される。そのため、天水に依存している農業地域では、しばしば干ばつによって大きな被害を受け、年間降雨量によって農業生産が左右されてきた。更に、工業用水及び上水需要の伸びが予測される中、限られた水資源を農業に対して効果的・効率的に活用するために灌漑施設を整備することが急務となっていた。

上記背景のもと、モロッコ政府はアブダ・ドゥカラ平野に灌漑施設整備を計画し、第1期でアフリカ開発銀行、欧州投資銀行、アラブ社会経済開発基金の資金援助により1万6,000 haの灌漑施設が整備されるとともに、第2期では我が国の円借款事業「アブダ・ドゥカラ灌漑事業」(L/A1996年、事業完了2001年、実行額134.26億円)により1万9,000 haの灌漑施設が整備された。円借款事業による施設の完成後、水資源の効果的な利用や農業生産の安定と収量の増加による農民の生計向上が期待されていた。

しかしながら、その後の事後評価等においては、計画灌漑面積が当初想定通りに達成されていないことや、必要な用水量が確保されていないなどの課題が指摘された。

このため、2010年8月、モロッコ政府は円借款で整備した灌漑施設を効果的に利用するため、我が国に対して新たに技術協力を要請した。これを受けてJICAは、円借款によって建設された灌漑施設の効果的な利用と農家の生計向上とを目指した取り組みの必要性や可能性を検討し、農業・漁業省地方インフラ・灌漑局及びドゥカラ地方農業開発公団(Office Régional de Mise en Valeur Agricole des Doukkala : ORMVAD)をカウンターパート(C/P)機関として、2011年7月から2016年7月までの5年間の計画で「アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)を実施中であり、現在、3名の専門家(「チーフアドバイザー」、「灌漑技術」、「業務調整」専門家。以下「プロジェクト専門家」)を派遣している。

本プロジェクトは、円借款で整備した灌漑地区1万9,000 haを対象地域としており、技術移転と展示効果による成果の普及を目的に対象地域の中でパイロットサイト(約175 ha)を選定し、点滴灌漑施設の整備が進められている。営農分野については2014年度にも専門家を派遣しており、パイロットサイトにおける営農計画の作成及び農家への栽培方法指導に加え、契約栽培を実施するための企業及び関連省庁との調整等の業務を実施した。

本専門家は、上記を踏まえ、パイロットサイトにおける2015年度営農計画の最終化、点滴灌漑普及のためのパイロットサイトにおける営農活動の実施・モニタリング、流通改善に関するC/Pに対する指導・助言を行い、モデルとして期待される灌漑農業の試行及び関係者の能力向上を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、派遣中のプロジェクト専門家及びC/Pと協働し、これまでの活動成果を踏まえ、パイロットサイト(約175 ha)における2015年度営農計画の最終化を行う。また、それを踏まえ、2014年度より開始されたパイロットサイトにおける点滴灌漑による作物栽培や流通改善活動に関して、C/P機関に対する指導・助言を行うこととする。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間(2015年4月上旬)

- ① 本プロジェクト及び過去の円借款事業について、関連既存資料(営農専門家報告書、Minutes of Meeting、Record of Discussion (R/D)等)を通じて事業内容を把握する。
- ② 他ドナーが支援する営農分野に対する活動について、報告書等を通じて支援内容を理解し、さらに本プロジェクト活動との重複を避け、補完関係を構築するためのプロジェクト活動における営農支援活動の位置づけを整理する。
- ③ 業務計画書(和文、英文または仏文)を作成し、JICA農村開発部へ提出・説明する。

(2) 第1次現地派遣期間(2015年4月中旬～2015年6月中旬)

- ① JICAモロッコ事務所、C/P、プロジェクト専門家に対して、業務計画の説明を行い、内容を確認する。
- ② C/Pが主体となって行う下記(ア)～(オ)の活動について、技術的な指導・助言を行う。
(ア) 点滴灌漑導入後の作付計画、収益シミュレーションを踏まえて、パイロットサイトにおける年間の営農計画案をとりまとめる。

- (イ) パイロットサイトの農家に対して、点滴灌漑によるパイロット営農活動に係る研修計画策定を行う。
 - (ウ) 農家の契約栽培及び各種補助金申請の手続きを支援する
 - (エ) 点滴灌漑によるパイロット営農活動のモニタリング及び評価を実施する。
 - (オ) 営農計画に沿った乾季パイロット営農活動における栽培及びマーケティングの現地研修を実施する。
 - ③ 現地業務結果報告書(和文、英文または仏文)を作成し、JICA モロッコ事務所及び C/P 機関に提出・説明する。
- (3) 第1次国内作業期間(2015年6月下旬)
- ① 現地業務結果を、JICA 農村開発部へ報告する。
 - ② 今後の活動計画について、必要に応じて業務計画書(和文、英文または仏文)を改訂し、JICA 農村開発部へ説明を行う。
- (4) 第2次現地派遣期間(2015年8月中旬～2015年12月中旬)
- ① JICA モロッコ事務所、C/P、プロジェクト専門家に対して、業務計画の説明を行い、内容を確認する。
 - ② C/P が主体となって行う下記(ア)～(キ)の活動について、技術的な指導・助言を行う。
 - (ア) 農家の契約栽培及び各種補助金申請の手続きを引き続き支援する。
 - (イ) 点滴灌漑によるパイロット営農活動のモニタリング及び評価を引き続き実施する。
 - (ウ) 営農計画に沿った乾季パイロット営農活動における栽培及びマーケティングの現地研修を引き続き実施する。
 - (エ) 点滴灌漑による乾季パイロット営農活動における作物の栽培事例を取りまとめ、簡易版栽培マニュアル(英文または仏文)を改訂する。
 - (オ) 次年度乾季の営農計画の改訂及びC/P への説明を行う。
 - (カ) 営農計画に沿った雨季パイロット営農活動における栽培及びマーケティングの現地研修を実施する。
 - (キ) パイロット営農活動の成果及び栽培マニュアルを点滴灌漑の普及事業に活用する。
 - ③ 現地業務結果報告書(和文、英文または仏文)を作成し、JICA モロッコ事務所及び C/P 機関に提出・説明する。
- (5) 第2次国内作業期間(2015年12月下旬)
- ① 現地業務結果を、JICA 農村開発部へ報告する。
 - ② 今後の活動計画について、必要に応じて業務計画書(和文、英文または仏文)を改訂し、JICA 農村開発部へ説明を行う。
- (6) 第3次現地派遣期間(2016年1月上旬～2016年5月上旬)
- ① JICA モロッコ事務所、C/P、プロジェクト専門家に対して、業務計画の説明を行い、内容を確認する。
 - ② C/P が主体となって行う下記(ア)～(カ)の活動について、技術的な指導・助言を行うとともに、担当業務に関する成果を取りまとめる。
 - (ア) 農家の契約栽培及び各種補助金申請の手続きを引き続き支援する。
 - (イ) 点滴灌漑によるパイロット営農活動のモニタリング及び評価を引き続き実施する。
 - (ウ) 営農計画に沿った雨季パイロット営農活動における栽培及びマーケティングの現地研修を、引き続き実施する。
 - (エ) 点滴灌漑による雨季パイロット営農活動における作物の栽培事例を取りまとめ、簡易版栽培マニュアル(英文または仏文)を改訂する。
 - (オ) 次年度雨季の営農計画の改訂及びC/P への説明を行う。
 - (カ) パイロット営農活動の成果及び栽培マニュアルを点滴灌漑の普及事業に活用する。
 - ③ 本期間中に実施予定の終了時評価調査に先立ち、担当業務に関するプロジェクトの実績、実施プロセスを取りまとめ、プロジェクト関係者に対するヒアリング等に協力する。
 - ④ 現地業務結果報告書(和文、英文または仏文)を作成し、JICA モロッコ事務所及び C/P 機関に提出・説明する。

(7) 帰国後整理期間 (2016年5月中旬)

- ① 現地業務結果を、JICA 農村開発部へ報告する。
- ② 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出・説明を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) 業務計画書 (全体・第1次・第2次・第3次)
 - 和文2部 (JICA 農村開発部、JICA モロッコ事務所)
 - 英文 (または仏文) 3部 (C/P 機関、JICA 農村開発部、JICA モロッコ事務所)現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書 (各派遣終了時)
 - 和文2部 (JICA 農村開発部、JICA モロッコ事務所)
 - 英文 (または仏文) 3部 (C/P 機関、JICA 農村開発部、JICA モロッコ事務所)記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書
 - 和文2部 (JICA 農村開発部、JICA モロッコ事務所)記載項目は以下のとおり。
 - ① 業務の具体的内容
 - ② 業務の達成状況
 - ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
 - ④ C/P 機関に残された課題 (営農に関わるもの)
 - ⑤ その他

上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出すること。また、現地派遣期間中は業務従事月報を作成し、JICA モロッコ事務所に提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇒パリ⇒カサブランカ⇒パリ⇒日本を標準とします。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、2015年度単価を上限とします。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20150218.html>)

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
 - ① 現地業務日程
現地業務日程は以下のとおり予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。
第1次現地派遣期間：2015年4月14日～2015年6月12日
第2次現地派遣期間：2015年8月14日～2015年12月11日
第3次現地派遣期間：2016年1月8日～2016年5月6日
 - ② 現地での業務体制
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の第1次現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ア) チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- イ) 灌漑技術（長期派遣専門家）
- ウ) 業務調整（長期派遣専門家）

③ 便宜供与内容

JICA モロッコ事務所及びプロジェクト専門家チームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
あり（英語⇄仏語）。なお、仏語の関連資料はアシスタントスタッフが必要に応じて翻訳を行います。
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクト専門家チームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
ORMVAD 内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が JICA ナレッジサイト (<http://gwweb.jica.go.jp>) で公開されています。
 - ・ 事業事前評価表
 - ・ プロジェクト R/D
- ② 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ モロッコ王国「アブダ・ドゥカラ灌漑事業」円借款附帯プロジェクト詳細計画策定調査(1) 報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000254752.html>
 - ・ モロッコ王国 アブダ・ドゥカラ灌漑地域における灌漑システム向上プロジェクト詳細計画策定調査(II)報告書
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000001428.html>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② モロッコ国内での作業においては、JICA 安全管理措置を遵守するとともに、JICA 総務部安全管理室、JICA モロッコ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上